



いいたて

# 議会だより

平成27年12月定例会  
No.  
**69**  
2016.2.5

発行：福島県飯館村議会  
編集：議会広報編集特別委員会



吉倉宿舎飯館自治会のみなさん

議案審議「ザ・議論」 .....	2
一般質問「村政 ここが聞きたい？」 .....	3～5
審議結果 .....	6
常任委員会活動 .....	7
議会の動き、編集後記 .....	8

議案審議

# ザ・議論

12月議会では補正予算案2件、条例案9件、その他案件2件が審議されました。その議論の一部を紹介します

## 補正予算

を実施しているところ  
です。

**質問** ふるさと納税者に御礼のお返し物に、

村内の方が製品化された物が入っているのか。

**答弁** 製品として、しっかりとできてないと納税者に送れない、今後販売ができる様な物が出れば上げていきたい。

**質問** モニタリングポスト設置業務2億5,268万2,000円が大きく減額されているがなぜか。

**答弁** 仮置き場等に設置されたモニタリングポスト88基の契約請差です。

**質問** 営農再開検討会議運営支援業務とは、

どのような事業なのか。

**答弁** 営農再開検討会議を設置して、現在村の営農再開に向けてのビジョンを策定し、農業者にアンケート調査

**質問** きこりの再開運営業務について伺う。

**答弁** きこりの運営業務については、当面、集会所と風呂の利用を主体的に運営していきたいと考えています。お風呂はイオラ兼用で運営します。

**質問** イグネ伐採放射線量測定検体採取業務で採取した後どう活かすのか。

**答弁** 採取しました検体を村内の放射性物質検査機器で検査しまして、イグネの放射線量実態調査につなげていきます。

**質問** マイナンバー制度で、番号カードを受け取らなくても困ることはないのか。

**答弁** 会社として従業員を雇用するには、社会保険等の手続きにマイナンバーは必要になります。

**質問** マイナンバー制度で村民のためのメリットは。

**答弁** 4つあります。

① 健康保険・介護保険の手続きにマイナンバーを入れると添付書類が軽減されます。

② 所得の把握が正確になり、公平な給付と負担が実現されます。

③ 社会的弱者の方が明確になり、これまでに以上積極的な施策がとれます。

④ 災害時必要な支援を効果的に受けられます。

## 追加議案

**質問** 飯館村課設置条例について、生活支援

対策課、除染推進課の廃止で村民は敏感になっているので、次、

どの課で執行して行くのか、広報活動で村民に周知すべきだ。

**答弁** 村民の皆様には

4月1日に向けて広報紙又は、懇談会等で周知徹底を図っていきま

## 議案第10号

「飯館村の復興と再生に係る意見書(案)」

1. 財物補償の期間を全損扱いと同様の6年とする

2. 高線量箇所での徹底した除染を実施すること

(1) 住環境周辺の高線量箇所における再除染の実施

(2) 里山エリアの除染の実施

(3) 学校施設周辺の徹底した再除染の実施

3. 住宅リフォームによる廃材の処理対策を行うこと

4. 河川の土砂堆積物・灌木等の具体的な処理対策を行うこと

5. 避難指示解除後の

生業に係る生活支援制度を確立すること

6. 仮設・借り上げ住宅の一定年度の継続支援を行うこと

7. 農地の肥培管理と保全管理に対する支援を行うこと

8. 森林の再生に係る基準設定と弾力的な運用の容認を行うこと

9. 村への福島イノベーシオン・コースト構想への取り組みを薦めること

10. 東京電力福島第二原子力発電所の全基廃炉を行うこと



# 村政

## ここが ききたい？

一般質問 Q&A



佐藤 八郎 議員

**質問** 原発事故被害者になつてからの、行政のやり方は、審議会・委員会等設立するが、同じ村民が選ばれ、村民の参加人数が少ない。村長が目立ちたいのか、国・県より（議会も軽視）マスコミに早く発表し、村民に「決定」されたと思わせる行政執行である。村民

と協力の村づくりを進めるなら、このやり方はやめるべきである。  
**答弁** 委員等依頼してお断りされる方もおりますが、偏った人選はしてません。マスコミ発表は、見出しが断定的で意図するおりにならないが、村民に誤解を与えないよう細心の配慮をします。

**質** 村民は、何もしないが原発事故により村から移住させられた  
**答** 村民の安心・安全を守るため復興計画第5版にそつて進めます

何で避難することになったのか？危険毒物があるからである

**質問** 原発事故により村内に危険毒物（放射性物質）が空から降散した為に多くの村民が被ばくしたのです。人生で一番は生き方とされています。全村面積の約85%に置いたままなのに、仕事づくりを重視してきたが、見守り隊・村内8事業所、役場職員等放射能を浴びた数値と、被ばくを少なくする施策を村民に示すべきである。  
**答弁** 見守り隊は152から631。村内事業所従業員は0.22から2.56。村職員は0.73から1.90。（単位はmsv/年です。）減らすには、放射線量高い所に行く回数を減らし、そこでの滞在時間を短くしていくことです。

**質問** 村は特別視しての放射能検査（要求しなくてもしない）をしてないが、生涯にわたる検査・検診、医療が無償で受けられる「原発事故健康手帳」を全村民に交付すべきである。  
**答弁** 放射線による影響は考えにくいと県・県立医大の報告であり、内部被ばく検査でも、受診者全員1msv未満（放射能浴びたのは0.22から6.31msv/年ですが）です。村としては「原発事故健康手帳」交付は考えていません。  
**質問** 県・県立医大でなく村としては何をもつて因果関係とするのか、村民に示すべきである。  
**答弁** 災害関連死として認定されたのは42名です。放射線の影響は長期にわたり、継続的に経過を見守る必要がありますので、今後も村民の安全・安心を確保できる対策を講じます。

**質問** 村長の先立つたマスコミ報道であるが、村民の合意と国の示している解除の為に3要件をしっかりと国に求め村民主人公の行政執行をすべきである。  
**答弁** 村は除染後線量値1μsv/h（事故後の自然界の約5倍以上である）に近づける事を国に求めているし、幸い電気・ガス・水道・通信等は復旧し、いたてクリニクの再開予定とコンビニの営業をしています。



▲健康相談の様子



佐藤 長平 議員

**質** 営農再開の準備計画を示せ

**答** 28年度から段階的に進める

て、帰還困難区域を除く全行政区での試験栽培の他、和牛の繁殖再開に向けての牧草などの試験栽培や全村的な水稻の栽培を実施して参りたい。

第二段階として、制限解除の取り組みと並行して地元の農業復興組合などに除

染完了農地の速やかな保全管理と地力回復をお願いし、農地保全に要するトラクターなどの導入を計画している。

第三段階としては、営農者や集落のニーズに合わせて農業機械や農業施設の導入、水路や暗渠排水の修繕など、農業基盤の復旧を図ることとして、これを国・

県と協議を進めること。

第四段階として、営農者による実証栽培と県による緊急時モニタリング検査を実施し、農産物などの出荷の公表、あるいは許可されるという手順である。

次に、農業の六次化に向けての取り組みですが、本村農業の復興・発展のためには重要な課題であると考え、復興計画第五版には、施策として農業経営を支援することを挙げている。

特に花卉については、深谷地区の拠点整備事業のなかで花の生産・販売を行う計画で、花卉業者と協議を進めている。

染は欠かせないが、営農再開、伐採、搬出に対する国・県の指針は居住制限区域の林業再開の妨げとなっている。区域内での林業再開が可能となる新たな国・県の指針を要求すべきと思うが、所見を伺う。

**答**

森林除染が進まない中で、営農再開が大変な状況に直面している。県による「伐採木の搬出に

関する指針」は、営林活動に伴い、キログラム当たり8,000ベクレル以上の指定廃棄物が発生することを防止するため設けられたが、この指針では、村内での営林活動はできないというもので、

大変厳しい基準であることから、村では他の被災自治体及び林業団体とともに、機会あるごとに基準の緩和処置や柔軟な運用について国・県に要望を行ってきた、ところである。



**質問** 農林業の復興再開について、避難解除に向けて農業振興から農業新興への転換が求められている。六次化を見据えた準備計画と施策について伺う。

**答** 営農再開と出荷再開の順序であり、まず、第一段階は、米・野菜について作付け制限又は摂取制限、出荷解除に向けた取り組みが必要であり、国・県のルールに基づき村が必要なた試験栽培等を実施するということ、平成28年度には主要農産物の制限解除に向けた取り組みとし



高野 孝一 議員

**質** アンケート結果をどのように評価するのか

**答** これからも村の将来、学校の将来について話し合い、ご理解をいただく

**質問** 飯舘村の子どもの将来を考える会のアンケートでは、村の学校再開は「まだ早いと思う」が約72%、再開した場合に「あまり通わせたくない」、「通わせたくない」合わせて約86%となっている。理由については「通園、通学時間が長くなる」、「除染が終わっていない

い」、「放射線量が心配である」、「安心できない」が多い。この調査結果を村長はどのように評価しているのか。

**答** 保護者にはいろいろな考え方があり、非常に悩ましい問題を投げかけたということ。本当に申し訳ない。これからも村の将来を考える、学校を考え

るといつつもりで、一杯事に当たっていきたいというか、話し合いをしてご理解をいただく努力をしていきたい。

**仮設校舎での教育を延長すべきである**

**質問** 村内で学校を再開する場合、望ましい時期は、「帰村宣言してから5年以上」と「3〜4年後」合わせて72%となっている。「やっと子どもも今の生活に馴染んできた」、「仮設校舎を存続してほしい」、「転校して子どもの心に負担をかけたくない」などを訴える多くの保護者がいる。この仮設校舎での教育に制限とか、縛りみたいなものが、具体的にあるのか。

**答** 基本的には仮設校舎は3年であり、とうに過ぎている。あくまでも仮設であるの

で、不便であったり、狭かったりとかいろいろある。

**前提条件をはずすべきである**

**質問** 問題は、学校等再開検討委員会の第一回目の会議において、村長が平成29年4月学校再開及び仮設校舎は閉鎖するとの前提条件を示したことがある。この前提条件が足かせとなって、保護者の思いとは真逆な議論を迫られているため、ほとんど議論が進んでいないと仄聞している。

時間があるので前提条件をはずして活発な意見交換をしてもらい、すばらしい答申をいただいた方が良いのではないか。

**答** なぜ前提条件を出したのか考えていた。学校再開が遅くなればなるほど難しくなり、その時の保護者にもまた悩みを与える。3年後子どもが増えることは全くない。非常にづらい話であるが保護者の皆さん方に何回もお話しをしていきたい。

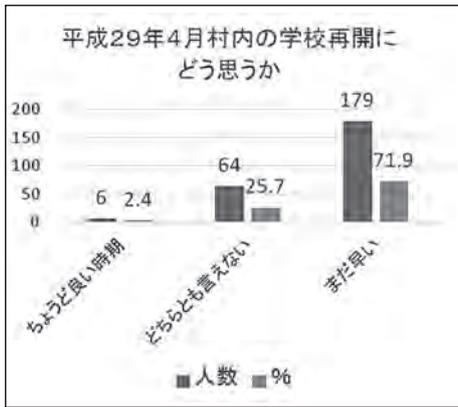
**保護者は受け入れられないとの声が多い**

**質問** 仮設校舎の老朽化が著しいと言うふうには感じていない。米百俵の話もあるように教育に金をかけるのは当然であり、基金の中でも対応できるのではないか。保護者からは「この大切な子どもを復興にこじつけて振り回さないでください」というような声もある。

**答** 子どもはそれぞれの保護者との相談や判断していただければ良いわけであり、その意思は尊重する。決して復興のための犠牲にするつもりはない。

**質問** 答弁を聞いてみると保護者に、子どもに寄り添うという表現をしているがそういうふうには感じ取れない。村の宝である子どもを優先にすべきである。

**答** 理解してほしい。



※保護者301人を対象、251人から回答  
 ※飯舘村の子どもの将来を考える会が調査した

# 審議結果

12月議会では、平成27年度補正予算案2件、条例9件その他2件が審議されました。

すべて原案どおり可決されました。議題は次のとおりです。

- 平成27年度飯舘村一般会計補正予算(第8号)
- 平成27年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
- 飯舘村交流センター条例
- 飯舘村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 飯舘村税条例の一部を改正する条例
- 宿泊体験館きこり修繕工事請負契約の変更について
- 飯舘村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 飯舘村役場飯野支所設置条例
- 飯舘村課設置条例の一部を改正する条例
- 飯舘村公告式条例の一部を改正する条例
- 飯舘村役場飯野出張所設置条例を廃止する条例
- 飯舘村の復興と再生に係る意見書(案)

下は表決の分かれた議案です。

○は賛成、×は反対を表しています。  
議長の大谷友孝は表決に加わりません。

議案名	議員氏名	高野孝一	渡邊計	菅野新一	北原経	松下義喜	伊東利	佐藤八郎	佐藤長平	飯樋善二郎	大谷友孝	賛成	反対	審議結果
平成27年度一般会計補正予算		○	×	○	○	○	○	×	×	○	-	6	3	可決

## 総務文教常任委員会 先進地視察（金沢市東原町）

平成27年11月17日に行政視察を行い、

今回の研修は、帰村に向けての総合的な地域づくりの取り組みについて、限界集落における地域づくりの範とされる地域の現状を視察して、村の復興施策に反映させることを目的に行いました。

NPO法人「くくのち」は、富山県との県境に位置する石川県金沢市東原地区において、平成22年3月に設立された。

その活動が認められ平成26年11月「あしたのまち・くらしづくり活動賞内閣総理大臣賞」をはじめ県や知事から表彰されている。

この地域は36世帯76人、65歳以上の方が50%を超える限界集落である。

地域づくりのポイントとは、住んでいる人が何をしたいのか徹底調査し、地域が主役であり、既存のものにとらわれないことが大切である。

地域の再発見・無いものは受入れ、余剰にあるものは供給する。

足を引っ張らず手を引く張る。

失敗を恐れず実行、そして改善点を考える。

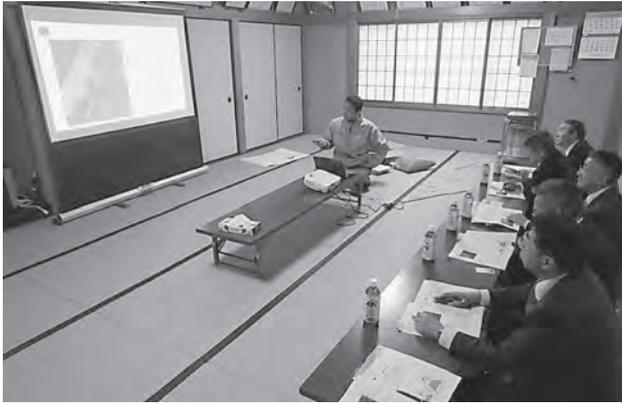
行動のなるところに人は来ない。

また、移住者・定住者の場づくりとして空家所有者と

希望者のコーディネートを行っている。

### 所見

自立の努力をしながらも生活をしていく必要がある。村が他の地域の方を迎え入れていくような施策が今後必要であると考ええる。



▲ 研修の様子

## 産業厚生常任委員会 所管事務調査（川俣町・葛尾村）

平成27年10月16日所管事務について調査を行いました。

避難指示解除に向けた今後の施策に反映させるため、川俣町及び葛尾村の除染状況と準備宿泊の実施について調査を行いました。

（川俣町・山木屋地区）

除染の状況は、10月現在、宅地は完了し農地34%、森林（林縁部）81%、道路11%である。

準備宿泊の状況は、見込みより少なく10%にも満たない。帰還に向けて個別訪問調査の実施、「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊のしおり」を作成した。

飲料水の確保については、井戸の掘削を町で施工し、190件中70件済であり、50mから70mで380万円程度である。

度である。

（葛尾村）

除染の状況は、宅地99%、農地91%、森林（林縁部）99%、道路75%である。

準備宿泊、特例宿泊とも少ないが村民からあまり不満はない。

村内店舗は4店舗中3店舗再開予定である。「帰村に向けたプログラム」や前述の宿泊のしおりを作成した。

井戸の掘削は東電賠償で対応し、住宅周辺50m以内が条件である。

### 所見

両町村とも準備宿泊イコール帰還ではないことを

しっかり説明し、住民が戻ること強く求めていないのではないかと感じた。

除染については、畦畔、法面はもとより農地の周辺部までしっかりと実施されている。当然もこのような除染状況を環境省へ伝え、確実な除染を実施すべきである。



▲ 川俣町山木屋の除染の様子

# 議会の主な動き (10～12月)

## 《10月》

- 15日 議会全員協議会
- ・ 広報編集特別委員会
- 22日 町村議会議員研修会 (郡山市)
- 28日 議会運営委員会
- ・ 全員協議会
- ・ 第10回臨時会

## 《11月》

- 4日 相馬地方市町村議会議員・幹部職員研修会 (相馬市)
- 17日～18日 総務文教常任委員会所管調査 (金沢市)
- 27日 議会運営委員会
- ・ 全員協議会
- ・ 第11回臨時会

## 《12月》

- 1日 議会運営委員会

## 4日

- ・ 議会全員協議会
- ・ 第12回定例会(初日)
- ・ 総務文教常任委員会
- ・ 産業厚生常任委員会
- 8日 一般質問
- 9日 議会全員協議会
- ・ 原子力災害現地対策本部長と飯館村議会との懇談会
- 11日 議会全員協議会
- ・ 議案審査(最終日)
- 21日 小学校PTAと教育懇談会



▲本部長に要望書を手渡す大谷議長

### 原子力災害現地対策本部長と懇談会

平成27年12月9日、原子力災害現地対策本部(本部長・高木陽介)と村議会との懇談会が飯野出張所2階大会議室で開催された。

懇談会に先立ち「飯館村の復興・再生に係る要望書」を大谷議長が本部長に手渡した。

懇談会では高木本部長、大谷議長、菅野村長からそれぞれあいさつのあと、「飯館村の避難指示解除に向けた取組みついて」と題し、内閣府原子力災害対策本部から説明があった。その後、各議員から本部長に対して、「財物賠償」はじめ「除染」や「森林再生」等の質疑や意見交換を行った。

### 「飯館村の復興と再生に係る意見書」を全会一致で採択する

村の復興と再生を加速化させるため「飯館村の復興と再生に係る意見書」を全会一致で採択した。

意見書の具体的な内容は次のとおりである。

1. 財物賠償の期間を全損扱いと同様の6年とすること
2. 高線量箇所での徹底した除染を実施すること
- ① 住環境周辺の高線量箇所における再除染
- ② 里山エリアの除染
- ③ 学校施設周辺の徹底した除染 (あて先)
3. 住宅リフォーム等による廃材の処理対策を行うこと
4. 河川の土砂堆積物・灌木等の具体的な処理対策を行うこと
5. 避難指示解除後の生業に係る生活支援制度を確立すること
6. 仮設・借上げ住宅の一定年度の継続支援をおこなうこと
7. 農地の肥培管理と保全管理に対する支援をおこなうこと
8. 森林の再生に係る基準策定と弾力的な運用の容認を行うこと
9. 福島イノベーション・コースト構想への取組みを薦めること
10. 東京電力福島第二原子力発電所の全基廃炉を行うこと

### 編集後記

避難から四年十ヶ月が過ぎ、今年七月には本庁での役場機能が始まり、二十九年三月までには避難指示が解除される予定である。

また、徹底した除染、インフラ整備、学校再開など課題は山積し、解決に向けて重要な一年となります。

議会は、引き続き村民の声を反映させ、復旧・復興に頑張ります。

### 発行責任者

議長 大谷 友孝

### 編集

### 広報編集特別委員会

- 委員長 飯樋善二郎
- 副委員長 渡邊 計
- 委員 松下 義喜
- “ 北原 新
- “ 菅野 新一
- “ 高野 孝一